

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和5年6月30日

広島市長

提出者

住所 広島市中区中島町3-30

氏名 医療法人あかね会

理事長 土谷 治子

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 082-542-7272

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	医療法人あかね会 中島土谷クリニック
事業場の所在地	広島市中区中島町6-1
計画期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	医療業
②事業の規模	透析台数162台、患者数約500名規模の外来透析診療所（入院病床なし） 健診センター
③従業員数	約130名
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	感染性産業廃棄物 焼却処理（処理委託） → 熔融（処理委託） → 道路路盤強化材等として再生利用

別紙4
(廃棄物処理法一特管理産業廃棄物計画書)

現状：前年度（令和4年度）実績量
計画：今年度（令和5年度）計画量

特別管理産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
感染性産業廃棄物	104	103									104	103			104	103				
特定有害産業廃棄物	廃PCB等																			
	PCB汚染物																			
	PCB処理物																			
	指定下水汚泥																			
	燐さし																			
	廃石綿等																			
	燃え殻																			
	ばいじん																			
	廃油(金属を含むもの)																			
	汚泥(金属を含むもの)																			
廃酸(金属を含むもの)																				
廃アルカリ(金属を含むもの)																				
合計	104	103	0	0	0	0	0	0	0	0	104	103	0	0	104	103	0	0	0	0

※上記に分類できない特別管理産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその特別管理産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙5(廃棄物処理法-特管産廃処理計画書)

1 特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)

【別紙①】の通り

2 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	分別の強化(感染・非感染)
②計画 (今後実施する予定の取組)	分別の強化(感染・非感染)

3 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	感染性産業廃棄物 フロアごとに排出される数量等チェック・データ管理
②計画 (今後、分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	感染性産業廃棄物 フロアごとに排出される数量等チェック・データ管理

4 自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

5 自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

6 自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	

7 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

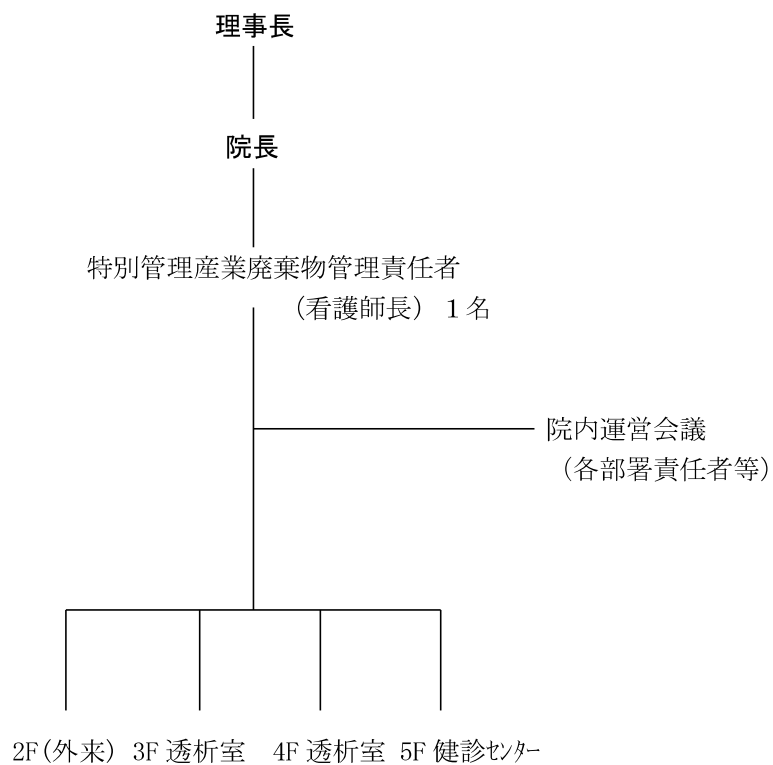
<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<p>マニフェスト管理の徹底 一貫(リサイクルまで)した、また、適正に処理・管理可能な業者の選定 ~ 処分委託</p>
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	<p>マニフェスト管理の徹底 年1回、処理及び再生状況等の視察確認を計画</p>

8 電子情報処理組織の使用に関する事項

<p>①特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)</p>	<p>104 t</p>
<p>②今後実施する予定の取組等</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策として、ここ数年は厳格な感染対策が求められ、感染性廃棄物の排出量が増加していたが、5類移行に伴い、徐々にでも排出量を削減できるよう、改めて感染性廃棄物の管理について検討する</p>

【別紙①】

管理体制図（中島土谷クリニック 特別管理産業廃棄物）



看護部門統括管理者：看護師長（補佐）：事務部 副部長
各フロア管理者：主任（補佐）：副主任

月に1度、院内運営会議にて感染性廃棄物実績を公表し、分別・減量強化の指示報告